

株式会社フェニックス行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、各々の能力を十分に発揮できるようにするため次のように行動計画を策定する。

計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

内容

目標1 時間外労働の削減及び所定休日の取得率の改善

- 時間外労働時間の全社計を対前年同月比で10%削減
- 所定休日の平均取得率を一人当たり85%となるよう改善

対 策

令和2年4月～

- ☞ 各月における見込み総労働時間の把握と確認
- ☞ 時間外労働における作業内容を把握

令和3年～

- ☞ 働き方を改革するための不適正内容を除去し、時間外労働の削減及び所定休日の取得率を改善

目標2 妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置

- 妊娠中や産休・育休復帰に向けての支援を実施

対 策

令和2年4月～

- ☞ 相談窓口の設置と相談員の養成

令和2年10月～

- ☞ 相談窓口の設置について社員への周知